

平成 28 年度事業報告

1. 総括報告

昨年度の建設市場においては、住宅着工や設備投資は堅調に推移したものの、当協会会員を取り巻く環境は一部力強さを欠いていたといえる。

こうした状況の下、協会では平成 28 年度事業計画に基づき事業を実施し、以下のように成果を残すことができた。

点検の法制化に関しては、平成 26 年に建築基準法が改正、平成 28 年 6 月より施行され、防火設備であるシャッター・ドアについては検査を義務付ける新たな制度が開始された。

法の施行に先立ち、防火設備検査員に関する事前講習の一部となる実技講習については、当協会が一般財団法人日本建築防災協会の委託を受け、平成 28 年 3 月から 7 月まで実施した。また、法施行後の平成 28 年度実技講習は、平成 29 年 1 月から 3 月まで実施した。

調査研究普及事業では、シャッター及びドアの防錆塗料に関する研究、技術基準類の制定・改定、製品安全への取り組み、各種情報の収集・提供等を行った。

シャッター・ドアの施工者の技能の向上を図る観点から、シャッター・ドアの施工者を対象に、国家資格である技能検定制度の導入に向けた検討を実施し、関係機関との調整を行った。

また、浸水防止用設備については、浸水防止用設備に関する基準を検討し、取り組みをさらに具体化させた。

評定登録講習事業では、所定の性能を有するシャッター及びドアの認定、登録並びにシャッター及びドアに係る人材育成を行った。

当協会が平成 28 年度に実施した事業の概要は以下の通りである。

2. 調査研究普及事業

シャッター、ドア及び防火設備に関する材料、工法、規格、品質、使用方法及び維持管理に関する調査研究を行い、その成果について資料の公表を行った。

(1) 調査研究

- ①シャッター及びドアの防錆塗料に関し、JIS5629 の代替塗料 JPMS28（一液形変性エポキシ樹脂さび止めペイント）の燃焼試験を実施した。
- ②高速シートシャッターによる環境改善、節電、CO²削減効果を検討した。

(2) 技術基準類の策定

- ①技術標準の策定、改定
 - ・重量シャッターについて技術標準（案）を作成した。
- ②技術基準、施工基準及び点検基準等の策定、改定
 - ・重量シャッター点検基準見直し（案）を作成した。
 - ・軽量シャッター、グリルシャッター及び高速シートシャッターの技術基準を制定した。
 - ・グリル、軽量シャッター、OHD点検基準（案）を検討した。
 - ・高速シートシャッターの施工基準・電気施工基準見直し（案）を作成した。
 - ・高速シートシャッター点検基準見直し（案）を検討した。
 - ・耐火クロススクリーン施工基準・電気施工基準見直し（案）を作成した。
 - ・耐火クロススクリーン点検基準見直し（案）を検討した。
 - ・鋼製建具(開き戸・引き戸)施工基準（案）を検討した。
 - ・鋼製建具(開き戸・引き戸)点検基準（案）を検討した。
 - ・オーバーヘッドドアの急降下停止装置の試験基準見直し(案)を作成した。
 - ・窓シャッターの技術基準（平成17年6月改訂版）の見直しを検討した。
 - ・浸水防止用設備の技術基準（案）を作成した。
 - ・「シャッター・ドア用語集」の改定について検討した。

(3) 製品安全への取り組み

- ①事故情報の分析及びそれを踏まえた基準づくり
 - ・オーバーヘッドドアのスプリング破断事故に関するリスク評価を実施中。
 - ・オーバーヘッドドアのワイヤ破断事故対応として、急降下停止装置の設置の促進を図るため、試験基準見直し（案）を作成した。（再掲）
- ②安全対策検討委員会における安全対策に関する検討

シャッター・ドア等安全対策検討委員会を4月（委員長：奈良松範 諏訪東京理科大学教授）及び10月（委員長：河野守 東京理科大学教授）に開催し、事故情報について分析を行い、事故発生原因及び防止策について検討した。

- ③製品安全に関するガイドラインの策定
 - ・リモコンスイッチの誤操作による事故に関して、「シャッター・オーバーヘッドドア用リモコンスイッチの誤操作等による事故防止に関するガイドライン」を制定した。
 - ・高頻度シャッターの設置及び維持管理に関するガイドラインを制定した。
 - ・高速シートシャッターの安全に関するガイドライン（案）を策定した。
 - ④耐火クロススクリーンの設置に関する自主管理
 - ・耐火クロス製防火/防煙スクリーンの設置に関する自主管理に関し、平成 28 年度の更新を行った。
 - ⑤ホームページを活用した安全普及の推進
 - ・「シャッターをより安全にお使いいただくために」の内容に、下部手動式シャッターの安全性確保に関する事項を追加した。
 - ・「重大事故を防ぐために」の内容に、事故事例として「リモコンを誤って操作したことによるシャッターと車の接触事故」を追加した。
 - ⑥シャッター施工に関する技能検定制度の導入の検討
 - シャッターの施工に関する技能検定制度の導入を図るため、技能検定制度化プロジェクトチーム、ワーキンググループにより検討を進めた。
- (4) 維持管理における安全対策の推進
- ①製品安全普及事業の推進
 - 建物所有者や建物管理者向けに、シャッター・ドアの適切な安全確保及び維持管理を提案するためのツールを作成した。
 - ②防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格制度の推進
 - 防火シャッター・ドア保守点検専門技術者講習会を 2 回、同認定委員会を 2 回開催した。
 - ③防火設備検査報告制度への対応
 - 建築基準法の改正により、防火設備に関する検査報告制度が創設された。当協会では（一財）日本建築防災協会から受託し、防火設備検査員に関する実技講習を実施した。また、防火設備検査の手引きを作成し、会員に配布した。
- (5) 資料収集・普及事業
- ①シャッター・ドアの市場及び用途に関する調査
 - ・平成 27 年度調査の集計・分析を行うとともに、過去 6 カ年のデータを集計・分析し、その結果を会報で公表した。平成 28 年度調査も完了し、集計中。
 - ②労働災害発生状況調査
 - ・平成 27 年度労働災害発生状況調査をまとめ、会員に報告した。

- ・労働災害発生防止スローガンとして「墜落・転落の防止」を平成 27 年度に引き続き掲げ、会員に対して労働災害発生防止の周知を図った。

③防犯製品に関する情報提供

- ・防犯 5 団体普及促進協議会に参加し、関東管区警察学校「防犯実務専科教養」(5 月 31 日) 及び「防犯ボランティア育成研修」(6 月 9 日) において商品説明、ガラス破壊実演等を実施した。
- ・「防犯防災総合展 in KANSAI」(6 月 9～10 日、於・インテックス大阪) に出展し、普及活動を行った。
- ・「SAFETEC2016」(11 月 10～11 日小倉) に出展した。
- ・防犯 5 団体普及促進協議会において、展示会及び各種講習会等で使用する映像教材として DVD の製作を行った。
- ・「セキュリティショウ 2017」(3 月 7 日～10 日、於・東京ビッグサイト) に出展し、CP 商品の紹介を行った。

④ホームページ、会報による情報提供

- ・協会の新体制をホームページ及び JSDA 会報に掲載した。
- ・平成 27 年度事業報告、平成 28 年度事業計画をホームページ及び JSDA 会報に掲載した。
- ・防火設備検査員に関する実技講習の結果を JSDA 会報に掲載した。
- ・防火設備の検査報告制度の概要をホームページに掲載した。
- ・JSDA 会報は初夏号(7 月)、秋号(11 月)、新春号(2 月)を発行した。

⑤協会表彰

- ・優秀工事従業者 6 名、協会委員貢献者 4 名を、通常総会(5 月 24 日)において表彰した。

⑥優秀施工者国土交通大臣顕彰、土地・建設産業局長顕彰

- ・平成 28 年度優秀施工者国土交通大臣顕彰では協会関係者 3 名、同青年優秀施工者 土地・建設産業局長顕彰では同 2 名に対し顕彰が行われた。(顕彰式: 10 月 7 日)

⑦社会保険未加入対策について

- ・国土交通省の「社会保険未加入対策推進協議会」(第 6 回、5 月 20 日)(第 7 回、12 月 21 日)に参加し、今後の取り組み強化について申し合わせを行った。
- ・国土交通省より提供された「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」、「国土交通省直轄工事における社会保険未加入者の扱い」等の資料を会員に配布し周知を図った。また標準見積等国交省アンケートに協力した。

⑧浸水防止用設備について

- ・国土交通省が発行した「地下街等における浸水防止用設備整備のガイドライン」及び浸水防止用設備の設置に関する助成制度等について、国土交通省

水管理・国土保全局河川環境課水防企画室と意見交換を行った。また、浸水防止用設備の J I S 案を作成し、J I S 化に向けた検討を開始した。

⑨元下請取引実体調査について

- ・平成 28 年 2 月に実施した元下請取引実体調査の集計・報告を行った。また、平成 29 年 1 月に実施した元下請取引実体調査の集計中。

⑩スチールドア契約適正化研修会の開催

- ・平成 28 年度のスチールドア契約適正化研修会を（一社）日本サッシ協会及び（一社）カーテンウォール・防火開口部協会との共催で 10 月 25 日から 11 月 29 日まで全国 11 会場において開催した。（受講者 558 名）

3. 評定登録講習事業

(1) 所定の性能を有するシャッター及びドアの認定、登録等

①遮炎遮煙性能に関し国の認定を受けた構造方法(CAS)の使用承認

遮炎遮煙性能に関し、国土交通大臣より認定を受けた構造方法（CAS）の使用承認を行っている。平成 28 年度は新たな使用承認の申請はなかった。

- ・CAS0257：使用承認登録済 23 社

- ・CAS0258：使用承認登録済 17 社

（一社）建築性能基準推進協会の実施する「防耐火関連の構造方法等の大臣認定材料・構造等に関する製造実績調査」に協力し、当協会の CAS の実績を報告した。

②連動機構・装置等の自主評定

（一社）日本火災報知機工業会及び日本防排煙工業会と合同で、評定を行った。

- ・型式承認：3 件（自動閉鎖装置 1 件、危害防止用連動中継器 2 件）

- ・型式更新：8 件（自動閉鎖装置 7 件、危害防止用連動中継器 1 件）

- ・軽 補 正：3 件（自動閉鎖装置 1 件、危害防止用連動中継器 2 件）

- ・認定累計：69 件（自動閉鎖装置 56 件、危害防止用連動中継器 11 件、連動制御盤 2 件）

- ・連動機構・装置等自主評定委員会（委員長：奥村克夫 芝浦工業大学名誉教授）の開催：3 回（5 月、7 月、3 月）

③防犯性能の高い建物部品の自主評定

「防犯性能の高い建物部品の自主管理委員会」（委員長：小出 治 東京大学名誉教授）についてはメールにより報告等を行った。

- ・型式承認更新申請：8 社 47 件

- (ドアB種 6 件、シャッター関連 32 件、窓シャッター 7 件、OHD2 件)
- ・型式承認累計 (目録掲載数) : 899 件 (ドア B 種 673 件、窓シャッター85 件、重量シャッター28 件、軽量シャッター59 件、OHD9 件、シャッター用スイッチボックス 45 件)

(2) シャッター及びドアに関する技術者の認定及び登録

- ①防火シャッター・ドア保守点検技術者講習会を 2 回開催した。
(受講者計 295 名)

・ 第 143 回	5 月 23 日	東京地区	210 名
・ 第 144 回	5 月 25 日	大阪地区	85 名

- ②防火シャッター・ドア保守点検専門技術者の認定及び登録を行った。

- ・新規認定 : 290 名
- ・資格更新 : 337 名 (非更新者 : 63 名)
- ・有効資格認定者 : 平成 28 年度末 7,778 名 (前期末 : 7,551 名)
- ・防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定委員会の開催(6 月 1 日、3 月 23 日)

- ③防火シャッター・ドア検査員の更新等の状況。

- ・新規認定、資格更新 : なし
- ・有効資格認定者 : 334 名

(3) 防火設備検査員講習における実技講習の実施

①事前講習

防火設備検査員に関する事前講習の一環として実施される実技講習を、(一財) 日本建築防災協会から受託し、平成 28 年度は 7 地区で計 96 回開催し、4,586 名が受講した。

開催地	開催日	受講者
・ 札幌地区	4 月 20, 21, 22 日	265 名
・ 仙台地区	5 月 10, 11, 12 日	287 名
・ 東京地区	4 月 3, 10, 17 日 6 月 14, 15, 16, 17 日 7 月 19, 20, 21, 22 日	1, 336 名
・ 名古屋地区	4 月 12, 13, 14, 15 日 6 月 7, 8, 9, 10 日	751 名
・ 大阪地区	4 月 26, 27, 28 日 5 月 31 日	919 名

	6月1, 2, 3日	
	7月20, 21, 22日	
・広島地区	5月17, 18日	348名
	6月14, 15日	
・福岡地区	4月5, 6, 7, 8日	680名
	5月17, 18, 19日	
	6月29, 30日	

※3月（東京、大阪地区）の講習会受講者 1,084 名を加えると、
受講者は計 5,670 名。

②平成 28 年度実技講習

平成 28 年度実技講習を 6 地区で計 36 回開催し、1,611 名が受講した。

開催地	開催日	受講者
・札幌地区	2月17日	71名
・仙台地区	3月16日	87名
・東京地区	1月21, 22, 28日	685名
	2月1, 2, 3日	
・名古屋地区	2月28日	191名
	3月1, 2日	
・大阪地区	2月22, 23日	429名
	3月8, 9, 10日	
・福岡地区	3月22, 23日	148名

4. シャッター及びドアのストック対策の推進

建築基準法が平成 26 年に改正され、防火設備の検査関係については、平成 28 年 6 月に施行された。

法の施行に先立ち、(一財)日本建築防災協会において防火設備検査員に関する事前講習が実施され、法施行後に平成 28 年度防火設備検査員講習が実施された。

当協会では、制度の実施にあたって、検査に必要な人材の確保に協力するという観点から、防火シャッター・ドア保守点検専門技術者について人員の拡充やスキルアップを行った。

また、9月から11月にかけて実施された防火設備検査員学科講習に対し、当協会より講師を派遣した。

防火設備検査員講習の一環として位置付けられた実技講習については、当協会が（一財）日本建築防災協会より委託を受けて実施した。

事前講習の一部となる実技講習は、平成 28 年度分は、7 地区で計 96 回開催し、講習修了者は 4,586 名であった。平成 28 年度の実技講習は、6 地区で計 36 回開催し、講習修了者は 1,611 名であった。

実技講習の実施にあたっては、協会内に設置した防火設備講習委員会において運営等を検討した。

防火設備講習委員会は 13 回（4 月 2 回、5 月、6 月 2 回、7 月、8 月 2 回、9 月、10 月、11 月、12 月、3 月）開催した。

5. 技能検定制度導入への取り組み

シャッター・ドアの施工者の技能の向上を図る観点から、シャッター・ドアの施工者を対象に、技能検定制度化プロジェクトチーム及びワーキンググループにおいて、国家資格である技能検定制度の導入に向けた検討を行った。

技能検定制度における職種の追加、及び当協会が指定試験機関となる上で必要となる事項等について検討し、その結果を踏まえて関係機関との調整を行った。

技能検定制度化プロジェクトチームは 12 回（4 月、6 月、7 月、8 月 2 回、9 月 2 回、10 月、11 月、12 月、1 月、3 月）開催した。また、ワーキンググループは 6 回（9 月、10 月、11 月、12 月、1 月、3 月）開催した。

6. 会議等の開催

（1）総会：2 回

平成 28 年度通常総会 平成 28 年 5 月 24 日（火）

於：グラントアーク半蔵門

- ・平成 27 年度事業報告、決算報告承認の件
- ・平成 28 年度事業計画、収支予算の件
- ・会員の状況の件
- ・平成 28 年度協会表彰の件
- ・防火設備の検査報告制度の件
- ・浸水防止用設備の件

平成 28 年度臨時総会 平成 29 年 1 月 13 日（金）

於：グラントアーク半蔵門

- ・理事選任の件
- ・防火設備の検査報告制度の件

- ・技能検定制度の件

(2) 理事会：4回

平成28年度第11回定例理事会 平成28年4月28日（木）

於：グラウンドアーク半蔵門

- ・平成27年度事業報告、決算報告の件
- ・平成28年度事業計画、収支予算の件
- ・通常総会開催の件
- ・理事・監事選任の件
- ・定款改定の件
- ・新会費の件
- ・会員の入会に関する件
- ・防火設備の検査報告制度の件
- ・技能検定制度の件
- ・平成28年度協会表彰の件
- ・平成28年度主要会議等開催計画の件

平成28年度第12回定例理事会 平成28年5月24日（火）

於：グラウンドアーク半蔵門

- ・会長選任に関する件
- ・副会長選任に関する件
- ・専務理事選任に関する件
- ・常任理事選任に関する件
- ・会員の入会に関する件

平成28年度第13回定例理事会 平成28年10月28日（金）

於：コートヤード・バイ・マリオット新大阪ステーション

- ・平成28年度中間事業報告、中間収支報告の件
- ・臨時総会開催の件
- ・理事選任の件
- ・防火設備の検査報告制度の件
- ・技能検定制度の件
- ・会員の状況の件

平成28年度第14回定例理事会 平成29年1月13日（金）

於：グラウンドアーク半蔵門

- ・役員選任の件
- ・退任役員退職金の件

(3) 常任理事会：7回

(6月30日、7月21日、9月29日、11月25日、12月22日、2月23日、

3月23日)

・理事会・総会事案

中間事業報告の件(9月)

総会、定例理事会開催の件(12月)

定例理事会開催の件(9月、3月)

平成28年度事業報告、平成29年度事業計画の件(2月、3月)

・運営関係

防火設備の検査報告制度の件(6月、7月、9月、11月、12月、2月、3月)

防火設備に関する標準積算の件(7月、9月)

技能検定制度に関する件(6月、7月、9月、11月、12月、2月、3月)

浸水防止用設備JIS化の件(2月、3月)

保守点検専門技術者の件(7月、9月、11月、12月、2月、3月)

平成29年度主要会議等開催計画の件(2月、3月)

運営委員会委員交代の件(3月)

・その他

平成29年度優秀施工者顕彰の件(12月)

平成29年度協会表彰の件(3月)

平成29年度委員会活動計画の件(2月)

スチールドア契約適正化全国研修会の件(7月、9月、12月)

(4) 運営委員会：11回

(4月19日、5月17日、6月14日、7月12日、9月13日、10月12日、
11月16日、12月13日、1月24日、2月15日、3月14日)

(5) 基準委員会：3回

(6月27日、11月29日、3月28日)

(6) 常設委員会

業務委員会	11回	総務委員会	6回
工事委員会	12回	講習委員会	12回
メンテナンス委員会	12回	連動機構等自主評定専門委員会	7回
品質・安全委員会	11回	管理調整委員会	7回
シャッター技術委員会	12回	耐火クロス専門委員会	11回
高速シート専門委員会	10回	窓シャッター専門委員会	11回
OHD技術委員会	11回	ドア技術委員会	11回
企画広報委員会	12回	浸水防止用設備委員会	12回
防火設備講習委員会	13回	技能検定制度化PT	12回

(7) 第三者委員会

- 防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定委員会 2回
 (委員長：菅原進一 東京理科大学教授)
- 連動機構・装置等自主評定委員会 3回
 (委員長：奥村克夫 芝浦工業大学名誉教授)
- シャッター・ドア等安全対策検討委員会 2回
 (委員長：河野 守 東京理科大学教授)
- 防犯性能の高いシャッター・ドア等自主管理委員会 (メール開催) 2回
 (委員長：小出 治 東京大学名誉教授)

7. 会員の状況

会員種別	平成 28 年度末				平成 27 年度末
	入会	退会	会員数	増減	期末会員数
第一種会員	0	1	14	-1	15
第二種会員	14	0	90	+14	76
準 会 員	0	0	24	±0	24
賛助会員	1	2	44	-1	45
合 計	15	3	172	+12	160

※平成 27 年度末における会種別会員数について、退会した(株)サンワックスを二種会員としていたが、準会員であったため、同年度末第二種会員数を 75 社から 76 社、準会員を 25 社から 24 社に修正した。

平成 28 年度の入会、退会状況

- ◎入会：大奉金属(株) (第二種会員・以下同)、林工業(株)、(株)若生工業、三光総業(株)、(株)メタルスター工業、(株)大東工業、(株)藤建鋼、(株)杉山商店、御園サッシ工業(株)、原田建鉄工業(株)、タイセーサッシ工業(株)、(株)晃新鋼業、(株)メカニック、(有)協和製作所、ジョー・プリンス竹下(株) (賛助会員)
- ◎退会：(株)総合エンジニアリング (第一種会員)、吉川金属(株) (賛助会員)、(株)ユニテック (賛助会員)